

患者様各位

令和4年度診療報酬改定に係るお知らせ (機能強化加算)

初診時の「機能強化加算（令和4年度）」算定について、当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており、以下の取り組みを行っております。

- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ・必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介させていただきます。
- ・保健・福祉サービスに係る相談に応じます。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください。

※茨城県医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。

●お問い合わせ

医療法人社団北水会 北水会記念病院

住 所 茨城県水戸市東原 3-2-1

診療時間 月～土 9:00～18:00

日・祝 休診

TEL 029-303-3003 FAX 029-303-3004

本様式をご希望の方は「総合受付」までお声かけください。

令和4年4月1日

北水会記念病院
院長 平澤 直之